

<介護ロボットの「対象経費」と「補助対象外経費」>

| | 対象経費 | 対象外経費 |
|--------|---|---|
| 介護ロボット | <p>介護ロボットの購入・リース費用 (令和6年3月31日までにかかる経費を 限度額とする)</p> <p>※ 最小限の機能を有する「まとまり」 をもって1台(セット)とします。</p> | <ul style="list-style-type: none"> * 初期設定費 * 保険料・保守・サポート費用 * メンテナンスに係る経費 * 運搬費、送料 * 設置工事費 (通信環境整備のための費用であれば対象) * インターネット回線使用料等の通信に係る経費 * タブレット、スマートフォン、パソコン、モニター等 のロボット介護機器とは異なる機器 * 消費税及び地方消費税 |

<見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を整備するための経費>

<通信環境整備の「対象経費」と「補助対象外経費」>

| | 対象経費 | 対象外経費 |
|-------------------|--|---|
| 見守り機器の導入に伴う通信環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> ●Wi-Fi 環境を整備するために必要な経費 <ul style="list-style-type: none"> * 配線工事(Wi-Fi 環境整備のために必要な優先 LAN の設備工事も含む) * モデム・ルーター * アクセスポイント * システム管理サーバー * ネットワーク構築等 ●職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど、効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカム (デジタル簡易無線登録型等の Wi-Fi 非対応型のインカムを含む) ●介護ロボット機器を用いて得られる情報を介護記録確認システム連動させるために必要な経費 (介護ロボット機器を用いて得られる情報とシステム連動可能な介護記録ソフトウェア(既存の介護記録ソフトウェアの改修経費も含む)、 バイタル測定が可能なウェアラブル端末、介護ロボットを用いて得られる情報とソフトウェア間を接続するためのゲートウェイ装置等) | <ul style="list-style-type: none"> * 保険料・保守・サポート費用 * メンテナンスに係る経費 * インターネット回線使用料等の通信に係る経費 * タブレット、スマートフォン、パソコン、モニター等 * ルーター等を格納するキャビネット * 修繕費 * 消費税及び地方消費税 * 予備の見守り機器の固定金具等 <p>※ 最小限の機能を有する「まとまり」に対して補助しますので、「無くても動作するもの」は対象外とします。</p> |

「介護ロボット」、「見守り機器の導入に伴う通信環境整備」とともに、下記は対象外です。

- * 他の補助金・助成金・交付金が充当されている事業に対する費用
- * 寄附金その他の収入により賄われる費用
- * その他補助対象として適当とは認められない費用

「ロボット技術の介護利用における重点分野」の定義

(介護ロボットポータルサイト) <https://robotcare.jp/jp/home/index>

※「I 目的要件」①～⑥の機器ごとの定義)を確認してください。

また、どのような機器があるかは下記のホームページをご覧ください。

・経済産業省「ロボット介護機器開発・導入促進事業」で採択されたロボット

(介護ロボットポータルサイト) https://robotcare.jp/data/news/products_list.pdf

・公益財団法人テクノエイド協会「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml>